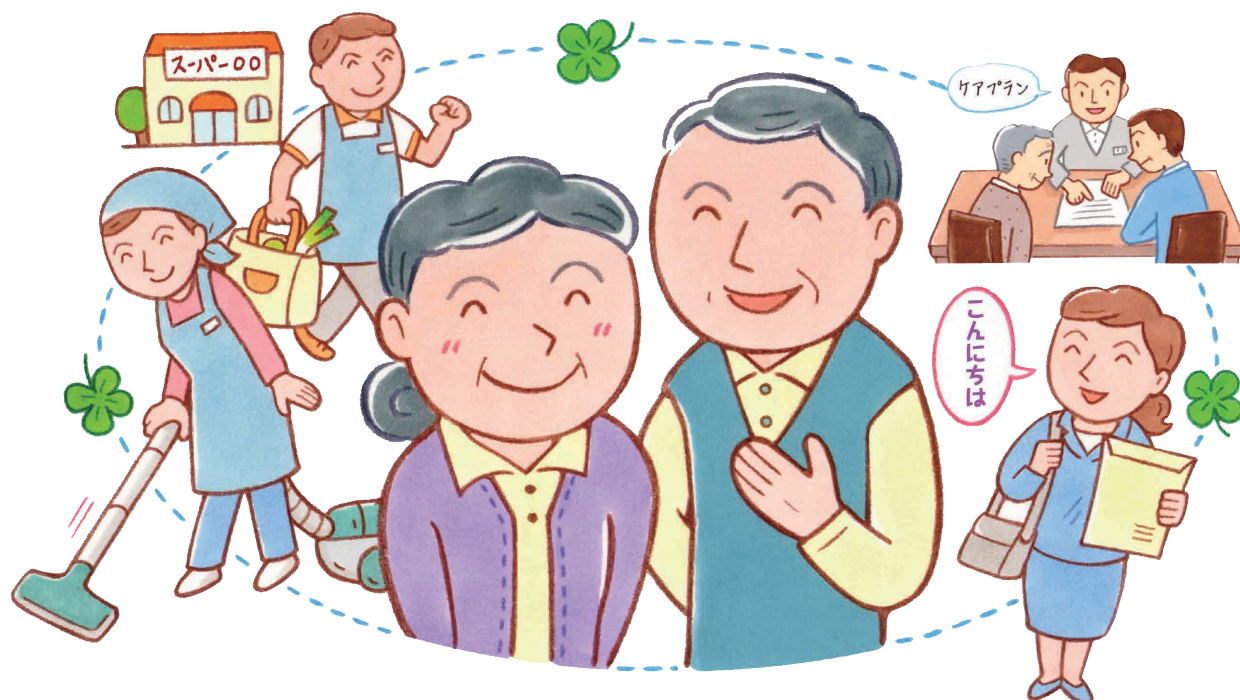


いつまでも住み慣れた地域で 自分らしく暮らすために

65歳以上の
みなさんへ

平成28年
2月から

「介護予防・日常生活支援総合事業」が
始まります！



「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、
介護予防に取り組みましょう！

介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設され、柏市では平成28年2月から新たなサービスが利用できるようになります。

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成され、65歳以上の皆さまの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。皆さまのそれぞれの状態にあったサービスをご利用ください。

柏 市



ここが変わります

- 総合事業が始まると、介護予防サービスの「訪問介護」「通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。
- 移行後の「訪問型サービス」では、従来のサービスに加え、利用料がより低額な柏市独自のサービス※を利用できるようになります。
- 介護予防・生活支援サービス事業のサービスのみを利用する場合は、要介護(要支援)認定の手続きをしなくても、基本チェックリストによる判定で、ご利用できます。

いままで

要介護1〜5の方

介護サービス

- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与 …など



要支援1・2の方

介護予防サービス

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与 …など

訪問介護・通所介護

介護予防が必要・元気な方など

介護予防事業

- 予防が必要な方への介護予防教室



- 元気な方への介護予防教室 …など



平成28年
2月から

介護予防・生活支援サービス事業に移行

これから

要介護1〜5の方

介護サービス

- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与 …など



要支援1・2の方

介護予防サービス

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与 …など



介護予防が必要・元気な方など

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- 介護予防ケアマネジメント

※生活支援の新たな担い手「柏市訪問型生活支援サポーター」による訪問型サービス・ボランティア団体などによるゴミ出し等

様々なサービスで皆さんの暮らしをサポートします。

一般介護予防事業

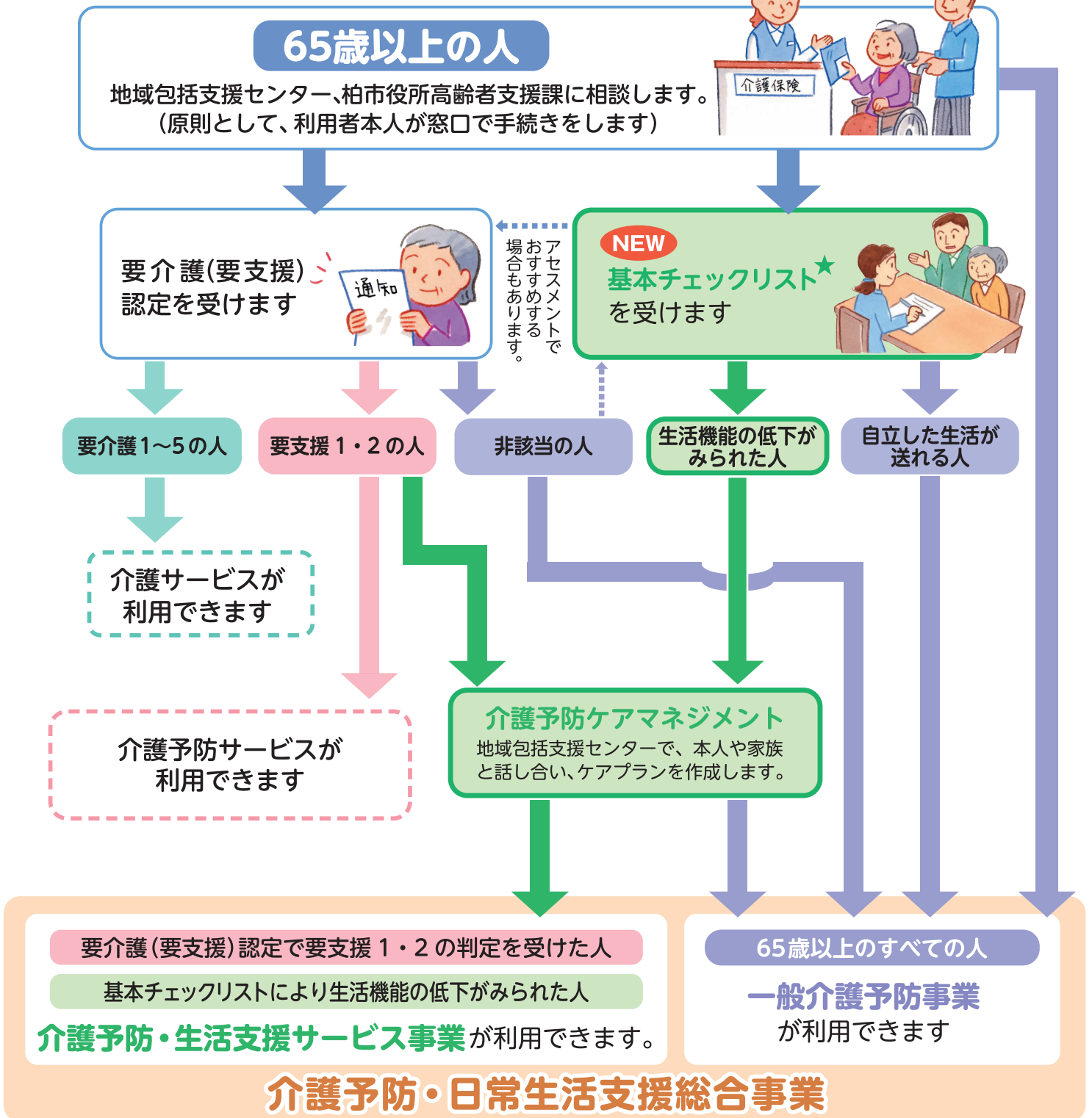
- 予防が必要な方への介護予防教室
- 元気な方への介護予防教室 …など



「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「福祉用具貸与」などのサービスを利用する場合は、引き続き要介護(要支援)認定が必要になります。

利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての人が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。



※事業対象者になったあとや、サービスを利用したあとでも、要介護(要支援)認定を申請することができます。

★基本チェックリストについて

基本チェックリストは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

基本チェックリスト(一部)

- バスや電車で1人で外出していますか？
- 転倒に対する不安は大きいですか？
- 週に1回以上は外出していますか？
- 今日が何月何日かわからない時がありますか？

介護予防・生活支援サービス事業

これまでのサービスに加え、サポーター・地域のたすけあい・NPOなどのボランティア団体が提供する新しいサービスを利用できます。

対象者

- ① 要支援認定を受けた方
- ② 基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方
(要支援に相当する方を想定しています)

ケアプランを作成

● 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターの職員などに相談し、サービスの種類や回数を決め、ケアプランを作成してもらいます。(無料)



訪問型サービス(ホームヘルプ)

● 介護予防訪問サービス(訪問介護相当サービス)

ホームヘルパーが訪問し、生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除等)、身体介護(食事や入浴の介助)を利用者とともにを行います。

● 自己負担のめやす(1ヵ月につき)

	1割	2割
週1回程度の利用	1,217円	2,434円
週2回程度の利用	2,433円	4,866円
週2回程度を超える利用 (要支援2相当のみ)	3,860円	7,719円

※回数は地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります。

● 生活支援訪問サービス(訪問型サービスA) **NEW**

サポーターが訪問し、生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除等)を利用者とともにを行います。

● 自己負担のめやす(1ヵ月につき)

	1割	2割
週1回程度の利用	1,018円	2,036円
週2回程度の利用	2,036円	4,072円
週2回程度を超える利用 (要支援2相当のみ)	3,227円	6,454円

※回数は地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります。

● たすけあいサービス(訪問型サービスB) **NEW**

日常のちょっとした困りごと(ゴミ出し、掃除、調理、買い物等)を助け合う、地域の支えあいやボランティアによるサービス。

自己負担 各支えあい活動団体が設定。



通所型サービス(デイサービス)

● 介護予防通所サービス(通所介護相当サービス)

通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰りで受けられます。

● 自己負担のめやす(1ヵ月)

共通的サービス

	1割	2割
要支援1・事業対象者	1,692円	3,383円
要支援2・事業対象者	3,469円	6,937円

※送迎、入浴を含む。
※食費、日常生活費は別途自己負担となります。

選択的サービス

	1割	2割
運動器機能向上	231円	462円
栄養改善	154円	308円
口腔機能向上	154円	308円
生活機能向上 グループ活動	103円	206円

一般介護予防事業

お住まいの近くで健康づくりや介護予防に取り組めるよう、一般介護予防事業を行っています。いくつかの例をご紹介します。

対象者 65歳以上のすべての方

講座・体操教室などの開催は「広報かしわ」や市のホームページでもご案内しています。

行ってみよう!

●介護予防センター「ほのぼのプラザますお」

柏市の介護予防の発信拠点です。健康増進のためのさまざまなメニューがあります。



- (例) ■ 各種体操教室(ウォーキング、筋トレなど)
■ 認知症予防に関する講座 など

■ ほのぼのプラザますお ☎04-7170-5570

●介護予防センター「いきいきプラザ」

豊かなシニアライフを送るためのセミナーやボランティアの交流・情報交換など、介護予防を地域に広める人材の育成を中心に講座を開催しています。



■ 柏市社会福祉協議会 ☎04-7165-0880

●介護予防教室

介護予防の基本をお伝えします。誰でも気軽に参加できる教室です。日時・場所・内容は、お近くの地域包括支援センターからご案内します。



- (例) ■ 認知症予防講座 ■ 口腔ケア講座
■ 各種介護予防体操教室 など

■ 福祉活動推進課 ☎04-7167-2318

●ふれあいサロンとコミュニティカフェ

身近な場所で開催される、ふれあいサロンや世代を問わず誰もが気軽に利用できるコミュニティカフェは、「地域にある居心地のよい場所」として多くの方に利用されています。日時、場所などは柏市社会福祉協議会までご連絡ください。



■ 柏市社会福祉協議会 ☎04-7163-9001

●ロコモフィットかしわ

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防するために、近隣センターやふるさと会館などでロコモ予防体操教室を実施します。



■ 福祉活動推進課 ☎04-7167-2318

◆ロコモティブシンドロームとは…

筋肉や骨、関節などの機能の障害により、「立つ」「歩く」という機能が低下している状態のこと。進行すると日常生活に支障が生じます。

◆ロコモ貯体操

ゴムを使ったオリジナル体操です。安定した姿勢やバランスを保つために必要な身体の深層部の筋肉を鍛えます。

高齢者のサロンや町会の集まりなどに講師を派遣します!

●介護予防グループ支援(出前講座)

■ 福祉活動推進課 ☎04-7167-2318

メニューの例

- 介護予防の体操(各種)
- お口のことから介護予防
- 栄養とからだの健康チェック
- 体のネジしめ体操 など



やってみよう!

●介護支援サポーター

65歳以上の方の地域貢献を応援します。研修を受けたあと、登録介護保険施設などでボランティア活動することにより、年額5,000円(上限)の奨励金を受け取ることができます。

■ 柏市社会福祉協議会 ☎04-7165-0880



相談窓口

地域包括支援センター

相談時間は、平日の
午前8:30～午後5:15です。

※お住まいの近くの地域包括支援センターへ
ご相談ください。

・サービス利用について

1 柏北部地域包括支援センター

所在地 十余二 363-15
(県道守谷流山線・柏の葉キャンパス入口近く)

TEL **04-7140-8818**

担当地域 田中・西原

2 北柏地域包括支援センター

所在地 布施 1-3
介護老人保健施設はみんぐ内(柏市立柏病院裏)

TEL **04-7130-7800**

担当地域 富勢・松葉・高田・松ヶ崎

3 柏西口地域包括支援センター

所在地 豊四季台 1-3-1

TEL **04-7142-8008**

担当地域 豊四季台・新富・旭町

6 光ヶ丘地域包括支援センター

所在地 酒井根 40-1
(介護老人保健施設さかき光陽内)

TEL **04-7175-2322**

担当地域 光ヶ丘・酒井根

7 柏南部地域包括支援センター

所在地 南増尾 58-3
(リフレッシュプラザ柏内)

TEL **04-7160-0002**

担当地域 増尾・藤心・南部
(平成28年2月から藤心・南部)

8 柏南部第2地域包括支援センター

平成28年2月開設

所在地 増尾台 3-8-51
もりこビル102号
(県道51号市川柏線沿い)

TEL **04-7170-9300**

担当地域 増尾

9 沼南地域包括支援センター

所在地 風早 1-2-2
(沼南社会福祉センター内)

TEL **04-7190-1900**

担当地域 風早北部・風早南部・手賀

5 柏東口第2地域包括支援センター

平成28年2月開設

所在地 中央 2-9-12
リッツハウスC号室
(柏第三小学校入口近く)

TEL **04-7192-6610**

担当地域 富里・永楽台

4 柏東口地域包括支援センター

所在地 東上町 2-6
久大マンション1階
(柏銀座通り商店街)

TEL **04-7168-7070**

担当地域 柏中央・新田原・富里・永楽台
(平成28年2月から柏中央・新田原)



福祉活動推進課

・介護予防・日常生活支援総合事業
について

場所 **ウェルネス柏 3階(柏下 65-1)**

TEL **04-7167-2318**

高齢者支援課

・介護保険全般について

場所 **柏市役所 別館2階(柏五丁目10-1)**

TEL **04-7167-1111(代表)**



みんなでささえる介護保険 (介護予防・日常生活支援総合事業分)

発行/柏市役所 高齢者支援課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10-1 <http://www.city.kashiwa.lg.jp/>



植物油インキを使用しています。
J14004②



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。